

国内外経済の動向

シンガポールの経済政策と雇用・消費の動向

【ポイント】

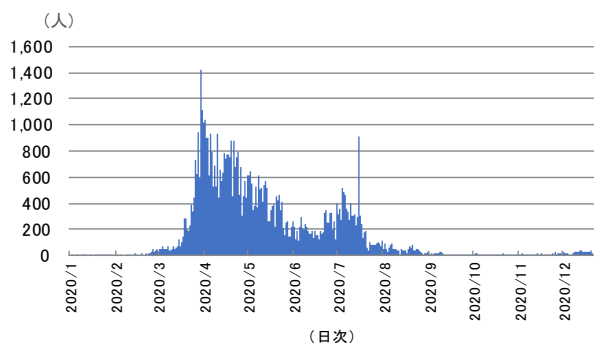
1. 外国人労働者の寮において感染が拡大したシンガポールはサーキットブレーカー措置を導入し、感染拡大の抑制に成功している。ただし、経済活動を実質的に止める政策であったことから、GDP 成長率は大きく減速した。
2. このような経済環境のなか、政府は経済への悪影響を和らげるために、雇用の確保に重点を置いた経済対策を 2020 年に 5 度策定した。
3. 経済政策は雇用の確保に一定の効果はあったものの、職場の閉鎖等に伴い企業などが解雇を進めたことにより、失業率は上昇傾向となった。
4. 不安定な雇用や減給に加え、海外からのシンガポールへの訪問者が激減していることもあり、消費市場にも悪影響が広がっている。

2020 年に世界的に新型コロナウイルスが流行し、シンガポールにおいても一時外国人労働者の寮において感染が爆発するなど、感染拡大が起こった。政府は感染拡大を抑制するため、2020 年 4 月 7 日にサーキットブレーカー措置、いわゆる部分的なロックダウンを実施した。企業においては、一部の生活の維持に欠かせない業種を除き、基本的に職場の閉鎖を求めることとなった。その後、政府は規制解除を 3 段階に分けて段階的に行うこととし、2021 年 1 月末時点では最終段階であるフェーズ 3 に移行している。その間、政府は経済活動を止めることによる国内経済への悪影響を懸念し、2020 年に 5 回経済対策を打ち出している。ここでは、その経済対策の概要と足元の経済状況についてまとめてみたい。

1. 感染拡大に伴うサーキットブレーカー措置による経済への影響

中国の武漢市が発生源とされる新型コロナウイルスについて、シンガポールにおいても 2020 年 1 月下旬から感染者が確認される事態となった。当初は中国からの渡航を禁止することにより、新型コロナウイルスの同国国内における感染拡大を防ぐことが出来ていたが、3 月に同国で建設業などに携わる外国人労働者の寮において感染が確認され、その後爆発的に感染が広がったことにより、4 月 7 日に政府はサーキットブレーカー措置を導入し、厳格な行動規制をかけることとなった(図表 1)。サーキットブレーカー措置と他国で行われたロックダウンとの違いに関しては、ロックダウンは市民に夜間の外出禁止など不要不急の移動を禁止することを求めることが一般的であるのに対し、サーキットブレーカー措置は、一部の業種を除く職場や学校を閉鎖する政策であり、市民の外出自体は規制されない。この措置によって、同国における新規感染者数は 8 月以降減少をたどり、足元では

図表 1. 新規感染者数の推移

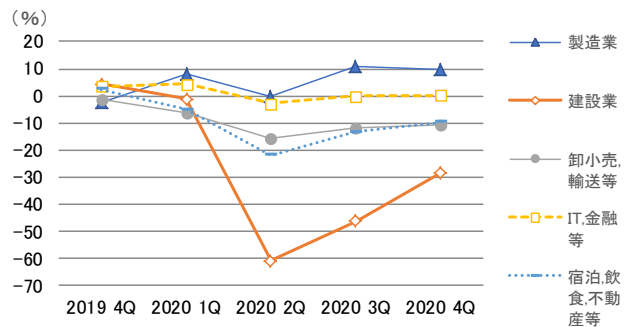


(資料)Bloombergより富国生命インベストメントシンガポール作成

市中感染については1日10件以下に抑えられている。

一方、政府が大半の事業所を閉鎖したことにより、経済への影響は甚大だった。シンガポールの実質 GDP 成長率について確認すると、サーキットブレーカー措置によってほとんどの経済活動が停止した4~6月期において成長率は前年比▲13.2%と大幅なマイナスを記録した。その後についても、規制の緩和に伴い徐々に成長率は改善しているが、10~12月期においてもいまだマイナス成長が続いている。業種別にみると、外国人労働者の寮で感染が拡大した建設業については、政府に認可された工事以外のほぼ全ての工事が中断されたこともあり、4~6月期は前年比▲61%と落ち込みは他の業種に比べて突出している(図表2)。次に影響が大きかったのは宿泊・飲食・不動産等であり、国境の封鎖に伴う渡航者の減少により、主にホテルなど宿泊サービス業が落ち込み同▲22%となった。

図表2. 業種別実質 GDP 成長率の推移



(資料)シンガポール統計局より富国生命インベストメント(シンガポール)作成

2. シンガポールにおける経済対策

上述したような経済への悪影響が顕在化する中、政府は早めの経済対策に乗り出した。サーキットブレーカー措置が始まる4月より早く新型コロナウイルスが中国で猛威を振っていた2月には第1弾の経済対策を打っている(図表3)。企業向けにはJobs Support

図表3. 経済対策の概要

(金額:億Sドル)

	発表日	総額	雇用支援スキームの概要	その他主要項目
第1弾	2月18日	68	3ヶ月分の月給の8%を支給 対象となる月給上限は3,600Sドル	21歳以上の全国民に現金100~300Sドル支給 観光、航空などの5部門に対し、つなぎ融資プログラムや不動産税の軽減などの特別支援
第2弾	3月26日	484	業種毎に月給の25~75%を2020年7月末まで支給 対象となる月給の上限を4,600Sドルに引上げ	一部商業施設に対し2020年分の不動産税を全額還元 中小企業向け融資枠の拡大
第3弾	4月6日	51	職場閉鎖中において、支給基準を一律75%に引き上げ	外国人労働者に対する外国人労働者税を免除 政府が運営する施設に入居する企業に対し、1ヵ月分の賃料の免除
第4弾	5月26日	330	支給対象期間を2020年8月分まで1ヵ月延長	中小企業を対象に賃料支援 低・中熟練労働者の雇用主に対し、外国人雇用税の免除と払い戻しを2ヵ月延長
第5弾	8月17日	80	支給対象期間を2021年3月分まで延長	金融やICTなどの業種向けに新規雇用に対してインセンティブを支払う制度を導入

(資料)シンガポール財務省より富国生命インベストメント(シンガポール)作成

Scheme (以下、雇用支援スキーム) と呼ばれるシンガポール国民及び永住権保持者の月給(上限3,600シンガポールドル(以下、Sドル))の8%を企業に支給する政策や法人税の税額軽減を打ち出した。一方、一般世帯向けにも国民への現金給付や、子供・高齢者がいる家庭向けへの現金支給などが主な項目となっている。また、新型コロナウイルスによって業績に大きな影響が出ている観光、航空、小売、飲食、輸送サービスの5部門向けには賃料の軽減などの特別支援を行った。また、3月には世界の株式市場が急落する中、第2弾の経済支援策を発表しており、雇用支援スキームの拡充や、法人向けには一時的なつなぎ融資プログラムを策定するなど資金調達を支援するため、融資枠拡大に予算を割いた。続く4月には早くも第3弾の経済対策を打ち出した。サーキットブレーカー措置の導入が決定されたこともあり、職場閉鎖中については業種毎に異なる支給基準であった雇用支援スキームについて、一律75%支給することとしたほか、国民への一時金支給額の引き上げなどを行った。その後5月に打ち出した第4弾の経済対策では、雇用支援スキームの1ヵ

月間の支給期間の延長に加え、新規に国民を採用した企業への給与の補助など雇用の確保に焦点を当てた政策が打たれた。8月に入ると、経済対策の第5弾を発表し、雇用支援スキームの期間を更に2021年3月まで延長することを決定した。ただし、経済活動の制限が徐々に緩和されていることから、支給基準の引き下げを行っている。また、金融や情報通信技術など経営状況が比較的良好な成長分野について、新規雇用の創出を促す政策を新たに追加した。そのほか、外国人観光客の回復が見込めない観光業界については、シンガポール在住者の国内観光を振興するためのバウチャーの配布などを新たに追加している。政府は雇用の維持を最重要課題と認識しており、失業率の上昇には神経を尖らせている。こうした補助金を企業に支払うことで解雇を抑制し、給与の減少にも歯止めを掛けたい考えを示している。

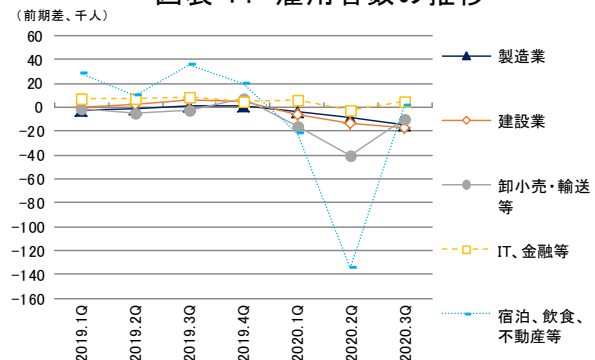
3. 経済対策を受けた雇用市場の動向

一連の経済対策により、シンガポール国民の雇用確保に向けた対策をとっているものの、雇用者数の変化について業種別にみると、サーキットブレーカー措置の期間である4月から6月にかけて主に宿泊・飲食・不動産等で大幅に雇用の削減が行われている(図表4)。しかし、サーキットブレーカー措置が終了し、店舗の営業が再開できるようになった7~9月期には小幅ながら雇用者数は増加に転じている。建設業に関しては、雇用者の大半を占める外国人労働者の寮で感染が拡大したこともあり、雇用者は減少している。加えてサーキットブレーカー措置の終了後もソーシャルディスタンスの確保など安全管理義務が課され、新型コロナウイルス以前のような体制で建設作業にあたることは難しくなったこともあり、雇用者数は回復には至っていない。また、失業率についても上昇傾向を辿っている(図表5)。全体の失業率は2009年の世界金融危機時を上回り、シンガポール国民の失業率も金融危機時と肩を並べるほど上昇している。

ワクチンの接種が一部の先進国で始まっているものの、世界中でワクチン接種が進むにはしばらく時間を要すると見られ、世界的な流行が現時点で収まる気配はないため、企業による整理解雇が再び増加する可能性があるだろう。政府は自国民の雇用確保のため、外国人労働者に対するビザの基準を厳格化する動きを示している。建設作業員などの低賃金の外国人労働者に関してはビザの発給を厳格化する動きは見られていないものの、比較的給与が高く、職位も高い外国人労働者が多く保有する長期滞在ビザについては、必要とされる給与の水準を段階的に引き上げるとともに、雇用に際してもシンガポール国民が不利な扱いを受けないよう監視を強めている。通報等により違反が発覚した企業に対しては、長期滞在ビザの発給を一定期間停止するほか、訴追され有罪が確定すると、禁固や罰金などの処罰が行われる可能性もある。

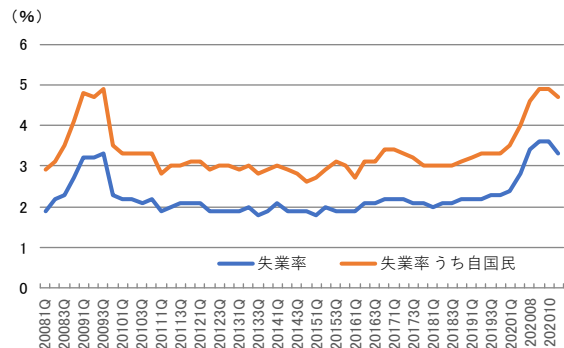
同国では2020年8月から、失業率データの公表を従来の四半期ごとから月次ごとに変更している。直近の月次ベースの失業率を確認すると、11月の全体の失業率は3.6%と前

図表4. 雇用者数の推移



(資料)シンガポール労働省より富国生命インベストメント(シンガポール)作成

図表5. 失業率の推移



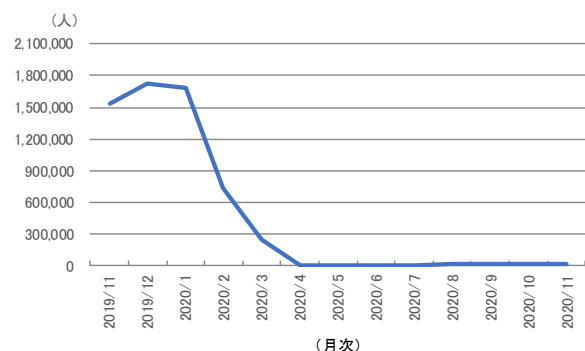
(資料)シンガポール労働省より富国生命インベストメント(シンガポール)

月から0.3%低下し、2020年に入り初めて失業率は低下に転じた。経済活動の再開や政府の雇用インセンティブ制度などにより、失業率は持ち直しの動きを見せている。ただし、2021年3月には雇用支援サポートが終了する見込みであることから、継続的に失業率が低下していくかどうかを判断するにはまだ時期尚早と思われる。

4. 民間消費の動向

上述したような不安定な雇用環境の中、消費についても足元で振るわない状況が続いている。シンガポールのGDPを需要項目から見ると、従来は民間消費支出が約4割と最大のウェイトを占めており、純輸出が約3割で続く構成となっていた。しかし、新型コロナウイルスの影響を受けた4~6月期は両項目のウェイトが逆転し、確認できる直近の数値である7~9月期でも民間消費支出の構成比は35%程度にとどまっている。2020年の全体のGDPの減少はこの民間消費支出の減少でほぼ説明できる。民間消費を見る指標として小売売上高をみると、サーキットブレーカー中の4~5月にかけては前年比で40~50%程度の減少を記録していたが、措置の終了後には水準は回復してきたものの、いまだ前年比ベースでマイナスの状況が続いている。雇用の不安や給与の減少により、シンガポール国民自体の消費は減少していると思われるものの、足元では失業率が低下に転じており今後はシンガポール国民による消費は緩やかながら回復に向かうことが期待される。ただし、シンガポールの民間消費については、シンガポール在住者のみならずシンガポールに訪れる観光客やビジネスによる渡航者の寄与も大きい。海外からの渡航者については、新型コロナウイルス感染拡大後は入国が制限されており、極めて限られた範囲を除いていまだ渡航の解禁に転じる目途はついていない（図表6）。以前は毎月150万人以上の渡航者が入国していたが、足元の11月のデータでは15,000人程度と従来の100分の1にとどまっている。新型コロナウイルスの変異種などが世界各地で確認されている足元の状況からは、今後もシンガポールへの海外からの渡航者が増加するとは考えづらく、渡航者による消費は期待できない状況がしばらく続くことが見込まれる。

図表6. シンガポール訪問者数の推移



(資料)シンガポール観光局より富国生命インベストメント(シンガポール)作成

5. まとめ

シンガポールは新型コロナウイルスの国内の感染については強制力のある規制を用いることで比較的抑制することに成功してきた。経済活動の停止に伴う措置については、雇用の確保に向けた対策を打つことで失業の増加に一定の歯止めをかけることができたと思われる。ただし、今後雇用支援スキームの支給額が縮小し、2021年3月には支給の終了が見込まれる中で、雇用回復の見通しは不透明感が強い状況が続くだろう。経済成長の持ち直しなくして雇用環境の改善は難しいが、同国にとって、海外からの渡航者による消費への影響は大きいことから、世界的なワクチン接種が迅速に進み、人の自由な往来が可能になることがカギになると思われる。同国政府は2021年のGDP成長率予想を4.5~6.0%と予想しているが、これは世界経済の回復が前提条件となっている。世界的に変異種を含め、いまだ新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、同国の経済成長の見通しは楽観的とは言えない状況が続くと考えられる。

(富国生命インベストメント (シンガポール) 西牧 純平)